

# 大森陽子のフレッシュ便 12号

## 子どもと暮らしに寄り添う身近な相談相手として

2015年6月末日 〒781-1105 土佐市蓮池337-15 ☎088-852-4551 大森陽子発行

### 立場の違う方達とも 信頼関係を築くことを大切に

#### 幸せの種はどこから

便利な世の中になりましたが、豊かさとは何だろうと考えさせられます。認め合う仲間がいて、助けられたり助けたり、気持ちいっぱいに生きることが、幸せなのかなと思うこの頃です。

#### 貧乏は自分だけの責任でしょうか

そうは思いません。父は、健康で働き者でした。農業で暮らしが立てることを目標にしていましたが、それができなくなり港の荷物の積み下ろしの仕事につきました。朝6時に家を出て、帰ってくるのは夜の9時をまわっていました。労働のピンハネ（法違反）に、組合を作って抗議をし、首になりました。

その後、建設労働に携わり、やがて資格を取って土木の仕事をするようになりました。ちょうど高度成長期でもあり、娘3人を何とか進学させることができました。もし、父が健康でなかったら・・・と考えずにはいられません。

#### 社会の仕組みの不都合が貧困を作る

これは父の言葉であり、私の原点です。眞面目に暮らしている人、子育てに一生懸命の人、障がいのある人、年老いて仕事ができない人、そんな方達の力になりたいと活動をしています。そのことが私を鍛え、育て、立場の違う方達とも信頼関係を築いていると実感しています。

やっと発行することができた市議会だより。皆さんのご意見でより良いものにしてください。表紙の写真も募集しています!!



#### 議員活動と鳴川部落の水の保全

6月議会では、地元の方や、様々な方のご意見をお伺いし、調査をして何度も現地を訪れ、この問題（次ページ参照）に取り組みました。

議会終了後、「どこにあるが、行ってみたい。大切な問題やきね」と、何人かの方が声をかけて下さり、ご案内したり、説明したりしています。

多くの方に知っていたいことは、水を保全する大きな力になると確信しています。

今後とも皆さんと力を合わせ、努力していくといふと、気持ちを新たにしているところです。

暮らしを守るという、気持ちいっぱいの議員活動ができることに感謝しています。

## 6月議会報告

鳴川部落のほぼ全戸、54軒・約150人が、太古の昔より利用してきた水源地が橋の建設などで危機に瀕している。保全に向けた調査・研究を求めたことに対し、地域にとって歴史ある大切な水であることを認識し、慎重に対応していくと答弁

鳴川部落にある、清水、深見、奥谷、大西、尾ヶ崎、中央地区では、太古の昔より自然の贈り物・豊かで清らかな恵みの水によって、生活用水を賄っている。水源地には400年の歴史を持つ水神様が、現在も地元の皆さんによって大切に祭られている。

また、この地は、弥生時代中期末の鳴川深見遺跡、大西地区にある弥生時代の鳴川遺跡



四百年の歴史を持つ水神様

などが散在する。それは2000年以前から、この水を使った生活の営みが営々と続けてきたことを証明している。

ここは水道法の適応を受けないが、法の精神、水は貴重な資源であり、守らなければならぬというのは、変わらないはず。

また、この地域の上水道の布設状況は、人口の多い深見、奥谷、中央地区周辺を往還しているのみで、これより上部は布設されていない。住民の皆さんに取って、上水道を引くことは様々な経費の点でも難儀なことだ。

今のところ橋の建設設計画は取り下げられたが、地元の心配は残っている。私有財産が絡む問題で難しいと思うが、調査・研究など心を碎いていただきたい。

## 「生活困窮者自立支援制度」、市民に寄り添った親切な対応を

今年4月1日から制度が始まり、生活全般にわたる困りごとの相談窓口が設置された。

厚労省によれば、「相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います」とある。

相談員には、経験豊富で人間性豊かな人格が求められる。市役所は、「こんなことも相談に乗ってくれるのか」と信頼を深めるよう、あらゆる機会にお知らせをし、市民の方が訪れやすい環境を作っていただきたい。

生活の苦しい方は、何重にも困難を抱えて

いる場合が多い。税の滞納者に差し押さえの通告をする前に、水道料金の滞納者に水道栓を閉める前に、また、学校給食費や保育料の滞りがちなご家庭への働きかけを、あらゆる部署や団体と連携した取り組みを求める。

#### 福祉事務所長の答弁

分かりやすい窓口・案内板の設置、広報、ホームページへの掲載、パンフレットの備え付け、民生委員さんへの制度周知と協力依頼を行う。法の趣旨である早期支援には、対象者の把握、掘り起し、積極的な働きかけも重要。今後は包括的な支援ができるよう、地域ネットワークの体制を整えていく。

## 土佐市議会 安保法案反対の意見書採択

意見書を提案したのは、浜田太蔵議員。それに対して、私たちの会派（黒木、大森、村上）を代表して、黒木茂議員が賛成討論を行いました。

#### 《賛成討論の要旨》

弾薬を補給し、戦闘機に給油することは、戦争協力に他ならない

法案を成立させると限られたのは言ひえ、米国など日本以外への攻撃に対して、自衛隊が反撃できるようになり、政府の判断次第で、世界中でアメリカ軍などと一緒に戦争ができるようになる。物資の補給のない戦争はありえず攻撃の対象となり、戦争と一体化するのは常識だ。

9条のもと、私たちが平和国家のあるべき姿として受け入れてきた「専守防衛の自衛隊」。リスクが高まらないわけがない。世界が日本に持っていたイメージも一変する。

さらに憲法改正の手続きを回避することは、立憲主義に明らかに反する。将来イラク戦争のような「間違った戦争」に米国から支援を求められたとき、政府はどう対応するのか。断ることはおよそ出来まい。

#### 憲法審査会で、3人の憲法学者がそろって、「憲法違反だ」と指摘

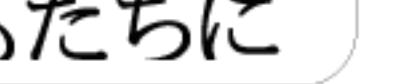
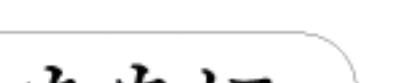
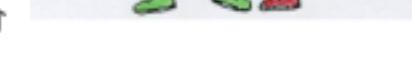
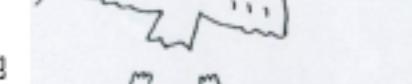
特に長谷部恭男氏は、自民党が推薦した方だが、「従来の政府見解の基本的な論理の枠内では説明が付かず、法的安定性を大いに揺るがす」「わらにもすがる思いで砂川判決を持ち出してきたが、国民を愚ろうしている」と断罪した。

#### 集団的自衛権を憲法違反でないという憲法学者はわずか3人

##### 徴兵制も違憲でないと主張する人たちだ

菅官房長官は、憲法違反でないという学者はいくらでもいると言ったが、名前を挙げることができたのはわずか3人。徴兵制も違憲でないと主張する人たちだ。

この法案は、憲法を変えずに解釈変更で、日本が地球の裏側にまで行って、アメリカと一緒に戦争ができる国にしようとするもので、立憲主義を根底から覆す。憲法に違反する法案の撤回を求める意見書に賛成だ。



## 複合文化施設について

- ①ワークショップの開催
- ②広い市民会館は可動式にして 大きくも小さく も 使えるように
- ③使用料金は利用しやすい設定を

市長からは、いずれも前向きに検討していくことが確認された

